

平成29年第2回

奈良県後期高齢者医療
広域連合議会（定例会）会議録

開会 平成29年11月24日

閉会 平成29年11月24日

奈良県後期高齢者医療広域連合議会

10番 堀 口 誠 君
14番 吉 田 弘 明 君
15番 阿 古 和 彦 君
16番 竹 内 幹 郎 君
19番 今 中 富 夫 君

欠席議員（8名）

4番 大 橋 基 之 君
6番 伊 木 まり子 君
7番 森 田 瞳 君
11番 森 下 豊 君
12番 太 田 好 紀 君
13番 東 川 裕 君
18番 森 川 裕 一 君
20番 北 岡 篤 君

6. 説明のため出席した者

広域連合長	上 田 清 君
副広域連合長	吉 田 誠 克 君
副広域連合長	岡 下 守 正 君
代表監査委員	上 田 和 利 君
会計管理者	中 野 広 実 君
理事	石 原 正 三 君
事務局長	今 西 尚 子 君
事務局次長	楠 原 秀 章 君
総務課長	豊 井 宏 至 君
事業課長	山 本 光 伸 君

7. 職務のため出席した者

書 記	大 前 玲 子
事務局職員	石 井 智 之
速 記	田 中 未 佳 子

開 会 午後2時00分

議長（札辻輝巳君） ただいまより、平成29年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会議定例会を開会いたします。

本日の会議につきましては、関係者による写真などの撮影を許可いたしておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より例月出納検査の結果報告書の提出がありました。議席に配付しておりますので、ご清覧おき願います。

広域連合長より招集の挨拶がございます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） 奈良県後期高齢者医療広域連合議会議会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年第2回広域連合議会議会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、公務ご多忙の中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、このたびは引き続き奈良県後期高齢者医療広域連合長にご選出をいただきまして、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いを申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度における医療費は、高齢化や医療技術の進歩、新薬の開発等により増加の一途をたどっており、我が国の社会保障制度の中でも大きな課題となっております。

保険者機能の向上に向けて一層の努力が求められている中、当広域連合においては今年度から服薬訪問指導事業を開始いたしました。これに伴い、全国的にも先駆的な取り組みとして、内服薬を10種類以上服用し、重複服薬等が見込まれる被保険者に対して、注意喚起をするという服薬情報通知を発送し、適正な服薬であるかの確認を行いました。このように、被保険者の意識啓発に努めながら、国民一人一人の健康寿命の延伸や医療費の適正化を図ることの重要性を認識し、健康診査等の保健事業やジェネリック医薬品差額通知などの医療費適正化事業を実施するとともに、レセプト等のデータ分析に基づく加入者の健康保持・増進のための事業計画として、第2期データヘルス計画を来年3月に策定するよう取り組んでいるところでございます。

また現在、平成30年度、平成31年度の保険料率改定に向けて、医療費の推計や国が示す後期高齢者負担率をもとに試算を行っており、次回の定例会で提案をさせていただく予定でございます。

当広域連合といたしましては、被保険者の方々に健やかな高齢期を過ごしていただき、必要な医療を安心して受けていただけるよう、後期高齢者医療の安定的な運営の確保に向け、国の動向や奈良県の状況について注視をしながら、引き続き全力で取り組んでまいり所存でございます。

本定例会におきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正の専決処分の承認の1件と、平成28年度奈良県後期高齢者医療広域連合の一般会計及び特別会計の決算認定2件、平成29年度特別会計の補正予算1件、公平委員

会委員の選任同意の人事案件 1 件、合計 5 議案を提案させていただいております。何とぞ慎重にご審議いただき、それぞれの議案について、ご承認、ご認定、ご議決、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上、定例会の開会に当たりまして招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（札辻輝巳君） それでは、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしておりますとおりでございます。

直ちに日程に入ります。

日程第 1、議席の指定を議題といたします。

さきの広域連合議会議員選挙に当選され議員になりました北良晃君、新澤良文君、今中富夫君の議席を、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、私より指定いたします。北良晃君の議席を 1 番に、新澤良文君の議席を 8 番に、今中富夫君の議席を 19 番にそれぞれ指定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、8 番、新澤良文君、9 番、青木義勝君、以上 2 名の方を指名いたします。

日程第 3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日 11 月 24 日の 1 日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第 4、承第 3 号、奈良県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程いただきました承第 3 号について、説明を申し上げます。

承第 3 号、奈良県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告及び承認についてをご説明いたします。

議案書の 1 ページをご覧ください。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、子が保育所に入所できない場合に特例で認める非常勤職員の育児休業期間延長の範囲を、1 歳 6 カ月に達した

時点から2歳に達した時点まで拡大するものでございます。よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、承第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第5、認第1号、平成28年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について及び認第2号、平成28年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての2議案を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程いただきました認第1号及び認第2号の2案件について、一括して説明を申し上げます。

まず、認第1号、平成28年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

議案書の13ページをご覧ください。

平成28年度の一般会計決算は、歳入決算額7億1,665万395円、歳出決算額6億3,882万9,867円で、実質収支額は7,782万528円となっております。

歳入では、構成市町村からの分担金及び負担金が歳入の85.9%を占めております。

歳出では、民生費が歳出の80.4%となり、歳出の大半を占めておりますが、これは後期高齢者医療特別会計への繰出金で、その用途の主なものには事業課職員の人件費等の事務費でございます。

次に、認第2号、平成28年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

議案書の29ページをご覧ください。

平成28年度の特別会計決算は、歳入決算額1,690億9,319万2,921円、歳出決算額1,644億8,449万5,778円で、実質収支額は46億869万7,143円となっております。

歳入では、国庫支出金が歳入の31.8%を占めており、国からの療養給付費負担金や高額医療費負担金、調整交付金、円滑運営臨時特例給付金が主なものとなっております。さらに、社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金が歳入の40.1%を占めております。

歳出では、保険給付費が1,607億5,585万6,372円で歳出の97.7%となり、歳出の大部分を占めております。

以上、一括上程いただきました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご認定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（札辻輝巳君） 次に、代表監査委員より決算審査の結果報告を受けます。

代表監査委員、上田和利君。

代表監査委員（上田和利君） 上田でございます。

それでは、監査委員を代表いたしまして、平成28年度の決算審査報告を申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、平成28年度奈良県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算について、広域連合長から提出されました決算書をもとに審査を行いました。

審査につきましては、西村監査委員とともに、決算書及び決算附属書類について関係諸帳簿と調査・照合を行い、計数の正確性、予算の執行状況等について検討し、あわせて必要に応じて関係職員から説明を聴取し、実施したものであります。

その結果、審査に付された一般会計及び特別会計の決算書及び附属書類は、関係法令の諸規定に準じて適法に作成され、計数等はいずれも正確で適正に処理されており、予算の執行状況につきましても適正であると認められました。

決算の概要についてでございますが、まず一般会計につきましては、歳入総額7億1,665万395円、歳出総額6億3,882万9,867円で、7,782万528円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては、歳入総額1,690億9,319万2,921円、歳出総額1,644億8,449万5,778円で、46億869万7,143円の黒字となっております。

また、後期高齢者医療給付費等準備基金といたしましては、年度末現在高が14億4,768万1,414円となっております。

詳細につきましては、お配りしております決算審査意見書のとおりでございますが、今後も高齢化や医療の高度化により医療費の増加が見込まれる中、引き続き経費の適切な積算に努められ、最少の経費で最大の効果が得られるよう、効率的、効果的な事業の推進と堅実な制度運営を望むものでございます。

簡単ではございますが、以上をもちまして決算審査報告といたします。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑は一括して行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (札辻輝巳君) これをもって質疑を終わります。

これより討論、採決に入ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

認第1号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより認第1号の採決を行います。

認第1号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (札辻輝巳君) 異議なしと認めます。

よって、認第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認第2号議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (札辻輝巳君) これをもって討論を終わります。

これより認第2号の採決を行います。

認第2号は原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (札辻輝巳君) 異議なしと認めます。

よって、認第2号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

日程第6、議第8号、平成29年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長 (上田 清君) ただいま上程いただきました議第8号、平成29年度奈良県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、説明を申し上げます。

議案書の35ページをご覧ください。

平成28年度の療養給付費負担金等の額が確定したことによる精算に伴う補正であり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ32億9,220万1,000円を追加し、歳入歳出をそれぞれ1,746億1,800万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、歳出といたしまして、平成28年度の市町村及び国の療養給付費負担金、国、県の高額医療費負担金、国の財政調整交付金、後期高齢者交付金、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金及び医療制度事業費補助金の確定に伴う償還金として、償還金32億9,220万1,000円を増額するものでございます。

また、歳入といたしまして、市町村からの療養給付費、過年度負担金7,145万円3,000円、前年度繰越金32億2,074万8,000円を増額するものでございます。

以上、上程いただきました議案につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） 異議なしと認めます。

よって、議第8号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第7、同第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

広域連合長（上田 清君） ただいま上程いただきました同第2号、奈良県後期高齢者医療広域連合公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて、説明を申し上げます。

議案書の38ページをご覧ください。

本案につきましては、平成29年11月23日付での竹村公平委員会委員の任期満了に伴い、委員として辻俊雄氏を選任いたしたく、議会のご同意を求めるところでございます。

辻氏は現在、北葛城郡公平委員会の委員長としてもご活躍をされており、豊富な識見、高潔な人格からも適任者であると存じますので、よろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（札辻輝巳君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（札辻輝巳君） これをもって討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(札辻輝巳君) 異議なしと認めます。

よって、同第2号は原案に同意することに決定いたしました。

以上で、本定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。よって、本定例会はこれで閉じることいたします。

議員各位には、慎重なご審議をいただき厚く御礼を申し上げます。理事者側におかれましては、今後も後期高齢者医療制度の円滑な運営に努力されるよう期待するものでございます。

閉会に当たり、広域連合長より挨拶がございます。

広域連合長。

広域連合長(上田 清君) 平成29年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、本日の議会にご提案申し上げました案件につきまして慎重にご審議をいただき、原案どおりご承認、ご認定、ご議決並びにご同意を賜りましたことに対して、厚く御礼を申し上げます。

今後も、安定的かつ円滑な制度運営に向け、県や各市町村との連携を密にとりながら業務に精励してまいり所存でございます。議員の皆様方におかれましても、今後ともなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

議長(札辻輝巳君) それでは、これをもって平成29年第2回奈良県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

どうも皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午後2時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議長

札 辻 輝 巳

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

新 澤 良 文

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員

青 木 義 勝